第5節 近續	畿経済産業局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	521
1. 主な動	りき (総論) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	521
1. 1.	管内の経済状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	521
1. 2.	主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	521
2. 総務企	画部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	522
2. 1.	一般管理・企画調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	522
2. 2.	経済動向の作成・公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	524
3. 地域紹	§済部······	524
3. 1.	地域経済活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	524
3. 2.	産業人材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	525
3. 3.	研究開発・技術振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	525
3. 4.	次世代産業・情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	527
4. 産業部	3	528
4. 1.	産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	528
4. 2.	中小企業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	530
4. 3.	新規事業育成 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	531
4. 4.	流通・商業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	532
4. 5.	消費者保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	533
4. 6.	アルコール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	533
5. 通商部	3	533
5. 1.	通商・国際化·····	533
5. 2.	地域ブランド等の展開支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	535
6. 資源二	エネルギー環境部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	536
6. 1.	電気・ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	536
6. 2.	省エネルギー・新エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	537
6. 3.	資源·燃料·····	537
6 4	ᄪᅝᆞᄔᄮᄼᄼᄱ	E20

第5節 近畿経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

2021 年度の近畿経済は、前半は、新型コロナウイルス 感染症の再拡大による行動制限や供給制約の影響などに より足踏み状態となった。同年度後半は、原油価格高騰や 半導体不足等の供給制約の長期化により一部に弱さがみ られたものの、行動制限の解除・緩和により個人消費を中 心に持ち直しの動きがみられたが、2月以降はウクライナ 情勢の悪化による供給網の混乱などが足かせとなった。そ のような経済環境のもと、有効求人倍率は前年度同様、約 1.1 倍の水準で推移した。

生産は、4月から7月にかけて、国内外の旺盛なデジタル関連需要などにより、生産用機械工業や電気・情報通信機械工業をはじめとする幅広い業種で回復を続けた。8月以降、東南アジアでのロックダウン等による部品供給不足等の影響により弱含みで推移したが、1月から3月にかけて、電子部品・デバイス工業を中心に持ち直しの動きとなった。

個人消費は、スーパーでは内食需要が堅調であったものの、衣料品の動きが弱かった。また、家電やホームセンターは2020年の巣ごもり需要の反動で低調に推移した。自動車販売は、半導体をはじめとする部品供給不足による自動車減産の長期化により落ち込んだ。一方、百貨店やドラッグストア、コンビニは、後半、感染者数の減少により外出意欲が高まったことなどにより、堅調に推移した。総じて見ると、個人消費全体では、一部に弱さがみられたものの、持ち直しの動きとなった。

この間、雇用情勢は、完全失業率が約3%の水準、有効 求人倍率が約1.1倍の水準で推移するなど、年間を通して 弱い動きが続いた。その一方で、新型コロナウイルス感染 症の影響を大きく受けた業種、特に飲食業や宿泊業におい て、需要回復局面での人手不足を危惧する声があった。

1. 2. 主な取組

(ア)中堅・中小企業の実態把握

企業訪問を通じて、生産性向上、人材確保など、直面している課題を始め、当省施策の評価等、様々な観点から現場実態を把握するための1000社訪問の実施や、ヒアリング結果に基づく最新実態を「関西企業フロントライン

NEXT」として取りまとめ公表した。

また、企業訪問を通じて、新しいことに意欲的に挑戦する関西地域の企業の活動を「関西おもしろ企業事例集~企業訪問から見える新たな兆: KIZASHI~」として取りまとめ、事例集として紹介した。

さらに、関西で機運が高まりつつある「地域一体型オープンファクトリー」に取り組む地域同士を繋ぐ緩やかなネットワークを形成するため、「関西オープンファクトリーフォーラム」を開催するとともに、各地で生まれている創造的イノベーションの要因分析を行う報告書を取りまとめた。また、時間やコスト、環境といった人々の生き方に対する価値観が多様化してきていることから、地域がそれぞれの価値を改めて見いだし、域内外の異なる立場の人々や企業を繋ぎながら、共にその価値を高めて発信するためにオンライントークイベント「関西から「キーパーソン」と考える、次世代の地域活性化 SEMINAR」を開催し、報告書を取りまとめた。

(イ)「2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」開催に 向けた機運醸成と地域活性化の取組

2025年に開催予定の2025年日本国際博覧会(通称:大阪・関西万博)を関西経済活性化の起爆剤とすべく、2025年日本国際博覧会協会(以下、博覧会協会)公表内容の近畿経済産業局記者会への同時提供や、要人の現地視察への対応など万博開催に向けた各種サポートとともに、万博の概念を会場である夢洲から関西全体に、また会期前から開催後にわたっても拡張した「拡張万博」の概念を「万博活用戦略」として提唱し、万博の機運醸成とその活用へのアクション喚起を行った。

具体的な活動として、博覧会協会との連携のもと、地域における万博への理解促進とその活用を促すべく、「万博活用セミナー」をオンラインで開催した。

さらに、万博と親和性のある会場外の7項目 56 活動を「360° EXPO 拡張マップ~万博と共に注目すべき関西の活動群~2021 年秋編」として、また7項目 41 活動を「360° EXPO 拡張マップ~万博と共に注目すべき関西の活動群~2022 年春編」としてまとめ、万博と拡張万博の概念及びその具体的イメージを広報した。

(ウ)中堅・中小企業のデジタル化・DX推進支援

中堅・中小企業等のDX推進を実現する枠組みとして 「関西 DX 推進プラットフォーム」を立ち上げた。プラッ トフォームでは、I Tベンダーや産業支援機関などとの人的ネットワークの形成、D X に関する情報発信、セミナー・ワークショップの開催、専門家派遣、I Tベンダーとユーザー企業間のマッチング等の取組に加え、D X のビジネスモデル実証の支援を通じて、地域への横展開を目指し、関西企業のD X 実現をサポートした。

(エ)医療機器の技術振興

医療現場や医療機器企業等のニーズに基づく市場性、出口戦略を見据えた支援を行うことにより、ものづくり企業の医療機器産業への参入加速化及び先進的な医療機器開発プロジェクトの創出を目指す「関西医療機器産業支援ネットワーク事業」(2021年度末現在:18機関、10自治体)を実施した。具体的には、医療機関・アカデミアからのニーズ発表による医工連携マッチング会を2回開催し、コーディネーターによる伴走コンサル、プロトタイプ開発、国の競争的資金の獲得など重点支援を実施した。また、デジタル医療、医療DXに焦点を当てた医療機器企業への売り込み商談会や大手企業とのオープンイノベーションマッチング会をそれぞれ2回開催し、デジタル技術を活用した医療機器開発の事業化を支援した。

(オ)「関西スマートエネルギーイニシアティブ」の推進 2016 年1月に、関西におけるスマートエネルギーの実 装の促進と、エネルギー・環境関連産業の振興及びイノベーション創出を目的に「関西スマートエネルギーイニシアティブ・行動計画」を策定し、以後この行動計画に基づき、分科会の設置やセミナーを開催するなど、関西でのスマートエネルギー実装化に向けた取組支援を継続している。

2021 年度は、水素社会の実現に向けた水素サプライチェーン構築に資するビジネスモデルの実証支援や、水素分野への参入を促進するための入門書の作成のほか、関西の地方自治体によるカーボンニュートラル関連施策の実態調査等を行った。

(カ)部素材産業の振興

関西のものづくりの国際競争力の強化を図るため、2014年度から「近畿地域における部素材産業支援事業」に取り組んでおり、業界母体が関西にあり、成長産業であるとともに幅広い産業分野での波及効果が期待される「不織布産業」、「プラスチック産業」、「ゴム産業」を対象に、次世代のバイオマス素材として期待されるセルロースナノファイバー(CNF)との複合化による新製品開発を目指す「部

素材産業-CNF研究会 (2014年12月発足)」を運営し、企業連携体の組成支援等を実施した。その後、CNFの全国規模での実用化を加速させるため、「新素材-CNFナショナル・プラットフォーム (2017年12月発足)」として運営を引き継ぎ、有望企業群への技術相談、企業マッチングの場の提供など事業段階に応じた総合的支援を実施した。2021年9月、全国規模で一定数のCNF活用事例が出てきたため、プラットフォームの名称を「関西CNFプラットフォーム」へ変更し、全国へのCNF普及を継続しつつ、関西のCNF活用企業にフォーカスを当てた事業支援を実施した。

(キ)地域ブランドの育成

2020 年に支援モデルを選定した、世界に通用するブランド化を目指す 10 の地域ブランド(鯖江のめがね、信楽焼、和東茶、泉州タオル、三木の酒米等、丹波篠山の黒大豆等、淡路島の食と香り、奈良酒、広陵くつした、和歌山ニット)に 2 つの地域ブランド(丹後織物、播州織)を追加した。これらの支援モデルを含めた 12 の地域ブランドに対し、地域資源等を活用した地域ブランド力を高め、販路開拓、インバウンド等の獲得に向けた取組の強化(地域ブランドエコシステム構築)、他省庁や支援機関等も含めた支援体制構築による施策活用などにより支援した。また、12 の地域ブランド関係者と、支援機関、専門家等とのネットワーク形成を支援する地域ブランドネットワークサロンを開催した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 関西産業の活性化に向けた各種調査事業の実施

関西地域の産業活性化の一方策として、関西各地に広がる地域一体型オープンファクトリーの発展可能性調査を行った。発展の方向性として、外部リソースや産地間の連携、そのための課題として"意識の壁"と"認知の壁"を導出・着目し、連携事業の実証及び"壁"の要素分解調査を行った。

また、2025年の「大阪・関西万博」をはじめ、関西でイノベーション創出に向けた取組の加速化が見込まれるなか、企業や大学の産学連携やオープンイノベーション(OI)への関心を成果に結びつけることを目指し、実効的・効率的なイノベーション創出に向けた近畿地域のポテン

シャル等の整理や方策の検討を実施、企業による価値共創事業の実態調査を行った。

加えて、将来のインバウンド需要の回復を見据え、地域 資源を中心とした商品やサービスを提供する中小企業者 が、支援機関等と連携しデジタルツールを活用した地域資 源のブランディング・販売促進・マーケティングを行う手 法を調査した。

(イ)広報

近畿経済産業局各課の施策や新しい取組を「局長記者会見」やプレス発表を通じて公表した。

また、隔月発刊のWEB 広報誌「E!KANSAI」や、近畿経済産業局 Twitter を利用して、近畿経済産業局の推進する施策の普及・啓発を行った。

(ウ)中堅・中小企業の実態把握

地域の中堅・中小企業の実態把握のため、次のとおり調査等を行った。

(A) 1000 社訪問による実態把握

企業訪問を通じて、生産性向上、人材確保など、直面している課題を始め、当省施策の評価等、様々な観点から現場実態を把握すべく、1,032 社への訪問を実施した。

また 2021 年度は「関西の地域密着型スポーツチーム・イベント等がもたらす地域への波及効果とスポーツ関連市場における地域中小企業の参入可能性調査」として、関西に強みのあるスポーツ市場に着目し、関連する中小企業、自治体、スポーツチームへのヒアリングを行い、チームやイベントが地域ならびに周辺産業にもたらす効果、スポーツ関連市場獲得に向けた中小企業の関わり方等について取りまとめた。

(B)「関西企業フロントライン NEXT」の発行

関西の中堅・中小企業へのヒアリング結果を基に、その 最新実態を分析したうえで、「関西企業フロントライン NEXT」として取りまとめ、「副業・兼業人材の活用」等の テーマについて計3回公表を行った。

(C)「関西おもしろ企業事例集〜企業訪問から見える新たな兆: KIZASHI〜」の発行

企業訪問を通じて、新しいことに意欲的に挑戦する関西地域の企業活動を「関西おもしろ企業事例集〜企業訪問から見える新たな兆: KIZASHI〜」として取りまとめ、プラスチック資源循環等のテーマについて計5回48事例を紹介した。

(D) 関西から「キーパーソン」を考える会

稼ぐことに重きを置いていた高度経済成長期とは異なり、時間やコスト、環境といった人々の生き方に対する価値観が多様化してきていることから、地域がそれぞれの価値を改めて見いだし、域内外の異なる立場の人々や企業を繋ぎながら、共にその価値を高めて発信することができる「キーパーソン」の存在が極めて重要である。2021年度は地域とキーパーソンを繋ぐコネクターたる自治体職員にフォーカスしたオンライントークイベント「関西から「キーパーソン」と考える、次世代の地域活性化 SEMINAR」を3回開催した。キーパーソンの能力を最大限に発揮させるために、受入れ側である地域が持つべき要素や役割について議論し、報告書を取りまとめた。

(エ)「2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」開催を 契機とした地域活性化の取組

2025年に開催予定の2025年日本国際博覧会(通称:大阪・関西万博)を関西経済活性化の起爆剤とすべく、2025年日本国際博覧会協会(以下、博覧会協会)公表内容の近畿経済産業局記者会への同時提供や、要人の現地視察への対応など万博開催に向けた各種サポートとともに、万博の概念を会場である夢洲から関西全体に、また会期前から開催後にわたっても拡張した「拡張万博」の概念を「万博活用戦略」として提唱し、万博の機運醸成とその活用へのアクション喚起を行った。

具体的な活動として、博覧会協会との連携のもと、地域における万博への理解促進とその活用を促すべく、自治体向けの「万博活用セミナー(地域編)」や、企業向けの「万博活用セミナー(サービスイノベーション編)」をオンラインで開催した。

また、企業等からの万博に関する日々の相談への対応や 自治体等を訪問しての情報提供とともに、各種業界団体や 企業・学術機関など様々な機関からの要請に応じ、「万博 の概要・現状とその活用及び未来社会」などについて説明・ 議論する「出前講演」や、若者を対象に万博に向けてどの ような活動が可能かを検討するワークショップ「未来ゼミ」 などを年間 20 回開催した。

さらに、万博と親和性のある会場外の7項目56活動を「360°EXPO拡張マップ~万博と共に注目すべき関西の活動群~2021年秋編」として、また7項目41活動を「360°EXPO拡張マップ~万博と共に注目すべき関西の活動群~

2022 年春編」としてまとめ、万博と拡張万博の概念及びその具体的イメージを広報した。

(オ)電力・ガス取引監視

電力・ガス小売全面自由化後における適正な取引を監視するため、次のとおり監査等を行った。

(A)電力・ガス事業の監査

局はガス事業者のみの監査を担当しており、一般ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者(1事業者)、一般ガス導管事業者(17事業者)並びに特定ガス導管事業者(1事業者)を対象に監査を行った。

(B) 意見聴取への回答

電力・ガス取引監視等委員会が近畿経済産業局長から意見聴取を受けた電気事業法及びガス事業法の各種許認可等について、同委員会から事務委任を受け、内容の審査及び回答を行った(電気事業法関連3件、ガス事業法関連36件)。

(C)ガス取引の監視

2017 年4月1日のガス小売全面自由化に伴い、ガス市場における取引を監視するため、ガス小売事業者及び一般ガス導管事業者からガス取引に係る情報について定期的に報告を受けた(年間延べ721件)。また、合理的でない値上げを特別に監視するため、ガス小売事業者から家庭用の料金水準について定期的に報告を受けた(年間延べ228件)。

2. 2. 経済動向の作成・公表

鉱工業生産の動態を明らかにするため、生産動態統計調査の結果を基に、管内の生産、出荷、在庫、在庫率指数を作成・分析し、毎月公表した。

また個人消費の動向を明らかにするため、商業動態統計 調査による管内の百貨店・スーパーの販売状況を基に、ヒ アリング等による動向分析を加えた上で、結果を取りまと め、毎月公表した。

さらに管内の経済動向を明らかにするため、生産、個人 消費の他に、設備投資、雇用等の主要経済指標を収集・分析した「近畿経済の動向」を作成し、毎月公表した。また、 詳細な地域経済の状況を把握するため、近畿地域の企業へ ヒアリングを行う「近畿地域の地域経済産業調査」を2回 (2021年7月、11月)実施し、取りまとめ結果を公表し た(2022年2月調査は新型コロナウイルス感染拡大の影 響により中止)。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア)地方公共団体における「地方創生」の支援

(A) 地域未来投資の促進

地域未来投資促進法については、制度の周知や、自治体・支援機関等に対する計画策定等の支援を行い、4件(変更3件)の基本計画の同意や、地域未来投資促進税制における地域経済牽引事業者の先進性の確認(73件)を行った。

(B) 自治体等の連携による地方創生の推進

地方公共団体等による地域経済分析システム(RESAS)を活用した施策立案をサポートするため、市町村等を対象に出前講座を19回実施した。

また、RESAS を活用した地域課題の分析を踏まえた政策 アイデアを募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト 2021」(内閣府主催、経済産業省共催)において近畿地域 を対象とする 119 の応募作品の中から、高校生・中学生以 下の部(7作品)、大学生以上一般の部(5作品)、地方公 共団体の部(1作品)の計 13 作品を近畿経済産業局長賞 に選定した。

兵庫県三木市における地方創生計画を共に推進し、成長 産業の戦略策定支援や域内企業支援、地域資源を活用した ブランド戦略の推進の取組を支援するため、2022 年 3 月 17 日に地方創生に関する連携協定を三木市と締結した。

(C) 「地域未来牽引企業」の支援

近畿経済産業局独自の支援プラットフォーム「未来企業 サロン」により、地域経済の中心的な担い手となりうる企 業である「地域未来牽引企業」(近畿経済産業局管内 798 社)の成長や事業拡大を支援した。

「未来企業サロン」では、未来企業の異業種等の連携を図り、経営課題解決につながる「ピッチ&交流会」を2回、経営に有益なテーマをわかりやすく解説する「課題・テーマ別セミナー」を11回開催した。また、「DXの推進」、「イノベーションの創出」、「デザイン経営の導入」、「海外展開」のテーマを設定し、専門家の活用等、局内外の支援メニューを活用したハンズオンによる課題解決支援を行った。さらに、未来企業サロンのFacebook グループを2021年12月に開設し、情報発信を行った。

(イ)「地域企業イノベーション支援事業」の実施

地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促すため、地域のイノベーションを支える支援機関からなる支援ネットワークの構築・強化及び支援ネットワークが新事業に取り組む地域企業群に提供する、事業の立ち上げから市場獲得までの、事業の成長段階に応じた総合的な支援を実施するための16のプロジェクト(委託事業)を実施した。

(ウ)産学官連携の推進に関する業務

(A) 大学等との連携強化

近畿経済産業局管内各大学・高等専門学校(高専)を中心とする産学官連携推進者等への施策情報発信・交流の場として、2021年度は、経済産業省や文部科学省等の施策情報や産学連携の取組事例を共有する「産学官連携推進実務者会議」を1回開催した。

(B)公設試験研究機関等との連携強化

管内の公的研究機関(国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)・公設試験研究機関(公設試))、大学・高専、産業支援機関、金融機関で構成する連携支援の核となるネットワーク「産学官金ネットワーク(通称: Tech Connect KANSAI)」を形成し、中小企業が抱える技術的課題の抽出と技術シーズの探索を通じたマッチングの支援等を行った。

また、公設試間の連携、活性化を図るため、「近畿地域 産業技術連携推進会議」を運営した。

(C)国の支援機関間の連携強化

社会課題解決に向けたイノベーション創出を支援するため、2020年度に設立した「関西・共創の森」(独立行政法人工業所有権情報・研修館近畿統括本部、国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター、独立行政法人製品評価技術基盤機構、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構関西支部、独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部、国立研究開発法人科学技術振興機構大阪オフィス、近畿経済産業局が参画)事業として、オープンイノベーション支援施策集を取りまとめたほか、「NEXT 関西イノベーション・マッチング 2021」を始めとするイノベーション創出関連の7つのイベントに対する協力等を行った。

(D) オープンイノベーションに係る調査の実施

関西の企業が価値共創によるオープンイノベーション に取り組む一助とすることを目的として、企業を中心とし た価値共創事業の実態を調査し、報告書に取りまとめた。 (エ)事業再編計画等の認定

産業競争力強化法に基づき、政策的支援の対象とすべき 企業による「事業」の生産性の向上を目指す「事業再編計 画」等について、助言・指導を行うことにより、事業者を 支援した。

3. 2. 産業人材

(ア)地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業

地域の中小企業・小規模事業者が必要とする若者・女性・ シニア・就職氷河期世代といった多様な人材の確保を支援 するため、そして新型コロナウイルス感染症拡大の影響を 受け仕事を探している方のために合同企業説明会等のマ ッチングイベント、人材確保・定着のための職場づくりや 企業の魅力発信についてのセミナー等を実施した。

(イ)「大学等講義×優良中小企業のゲストスピーカーWE Bマッチングプラットフォーム」の利用促進

地域未来牽引企業を始め地域の優良な中小企業が、近畿 地域の大学等の講義でゲストスピーカーとして登壇する ためのマッチングを行うプラットフォームの利用促進の ために大学等へ広報を行った。

(ウ)関西地域雇用安定のための連携スキーム

管内の労働局 ハローワーク、産業雇用安定センター、 府県と構築した「雇用安定のための連携スキーム」を通じて近畿経済産業局が有する企業情報及び各労働局 ハローワークが有する人材マッチングカ、産業雇用安定センターの在籍型出向の支援、府県が実施する一時的に雇用の維持が難しくなった企業の人材と人手不足の求人企業を短期的に結びつける雇用シェアリングについて、情報を共有した。各府県労働局が設置・開催する「在籍型出向等支援協議会」に参画し、受入れ可能な企業の開拓・推進を行った。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア)ものづくり基盤技術の高度化支援

先進的なものづくり中小・中堅企業の研究開発から事業 化・販路開拓までの取組を、戦略的基盤技術高度化支援事業及び事業化支援事業を通じて支援した。

(A) 戦略的基盤技術高度化支援事業

特定ものづくり基盤技術に関する研究開発を公募した

ところ57件の提案があり、17件を採択した。

(B) 戦略的基盤技術高度化支援事業の事業化支援事業

本事業の早期事業化を図るため、戦略的基盤技術高度化支援事業を実施した企業のうち、事業化に積極的に取り組む企業のべ15社と第24回「関西機械要素技術展」に共同出展を行い、また、事業化を促進するための「関西サポインビジネス推進ネットワークセミナー2021」を実施した。(イ)ものづくり中小企業の製品・技術の発掘

「関西ものづくり新撰 2021」に選定した、中小企業の優れた新製品・新技術 38 件を対象に、開発に込めた情熱や将来展望等をWEB広報記事「新撰エモーショナル」として取りまとめ、ホームページに掲載した。

(ウ)産業標準化

- JISマーク表示制度の推進等のため、登録認証機関、認証取得者に対する措置、並びにJISに関する情報発信を行った。
- (A) 登録認証機関からの申請・届出・報告 359 件
- (B) 認証製造業者への立入検査 14件
- (エ)知的財産施策推進

(A) 知財ビジネスマッチング

中小企業等が大企業等の保有する開放特許等を活用し、 新製品開発や新事業展開へと繋げるため、技術力を有する 中小企業等に対し、開放特許の活用について学ぶ機会や、 開放特許を保有する大企業等とマッチングする機会を提 供するとともに、ライセンス契約や秘密保持契約の締結の サポート等、商品化に向けた一貫した支援を実施した。

(B) 関西デザイン経営プロジェクト

これからデザイン経営を実践したい中小企業8社に対し、専門家チームによるハンズオンでの導入支援を行った。また、デザイン経営をすでに実践している中小企業4社に対しても、外部人材や他企業との共創による事業の価値創出やそれに伴う知的財産戦略の策定について支援を行った。デザイン経営をより多くの中小企業に知ってもらうべく、これらの取組についてはモデルケースとして冊子にまとめ、成果発表会を行うなどして周知を行った。

(C) 中小企業への知的財産活用の伴走支援

日本弁理士会関西会および独立行政法人工業所有権情報・研修館近畿統括本部(INPIT-KANSAI)と連携し、中小・ベンチャー企業3社に対して、知的財産面の課題解決や事業展開に合致した知的財産活用の支援を行った。

(D) 知的財産の普及

中小企業やベンチャー企業における知的財産に対する 意識啓発と知識の深化を目的に、管内各府県と連携し、中 小企業や公設試等の知的財産担当者などを対象として「特 許戦略」「海外展開」「デザイン経営・デザイン思考」等を テーマとするセミナー・ワークショップを計 10 回開催し た

(E) 知財ビジネスアイデア学生コンテスト

大学生及び大学院生が、開放特許等を起点として、若い 感性による発想力や企画力を活用して社会課題解決を目 指す商品・サービスを発案し、その事業性評価を含めたビ ジネスプランを競い合うコンテストを開催した。

(F)中小企業への知的財産支援施策の拡充・定着に対する 支援

中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的に、産業支援機関等が実施する中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組を定着させる事業について、補助金により2件を支援した。

(G) 中小企業等外国出願支援

中小企業の戦略的な外国出願を促進するために、管内中 小企業支援センター等(8か所)に補助金を交付した。

(オ)バイオ・医療機器の技術振興

医療機器・再生医療・ヘルスケア・バイオの4分野及び ライフサイエンスベンチャーを対象に、地域新成長産業創 出促進事業費補助金(地域産業デジタル化支援事業)等を 活用し、以下の事業を実施した。

(A) 医療機器分野

医療現場や医療機器企業等のニーズに基づく市場性、出口戦略を見据えた支援を行うことにより、ものづくり企業の医療機器産業への参入加速化及び先進的な医療機器開発プロジェクトの創出を目指す「関西医療機器産業支援ネットワーク事業」(2021年度末現在:18機関、10自治体)を実施した。具体的には、医療機関・アカデミアからのニーズ発表による医工連携マッチング会を2回開催し、コーディネーターによる伴走コンサル、プロトタイプ開発、国の競争的資金の獲得など重点支援を実施した。また、デジタル医療、医療DXに焦点を当てた医療機器企業への売り込み商談会や大手企業とのオープンイノベーションマッチング会をそれぞれ2回開催し、デジタル技術を活用した医療機器開発の事業化を支援した。

(B) 再生医療分野

再生医療における関西地域のポテンシャルを活かして、企業間連携等を促進し、関西における「再生医療の実現加速化」と「新産業の創出」を目指す取組を推進する「関西再生医療産業コンソーシアム(KRIC)」事業(2022年3月末時点登録数:216企業・機関)を実施した。コーディネーターを活用したマッチングに加え、参入企業の裾野拡大を目的としたKRICフォーラムを1回、KRIC事業の成果を発表するセミナーを1回、テーマ別に少人数制でアカデミアと議論・意見交換を行う検討会を3回、再生医療の実用化の加速を目的に、再生医療に取り組む研究機関と連携したオープンイノベーションセミナーを1回開催した。また、アカデミアの起業支援のためにベンチャー創設支援フォーラムを1回、起業塾を4回開催した。

(C) ヘルスケア分野

地域ニーズを踏まえたヘルスケア産業の創出を図るため、地域毎に設置されている「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」について、近畿管内の7つの協議会が実施する事業を支援した。また、健康経営については、「健康経営優良法人認定制度」における認定企業の創出に向け、近畿管内の中小企業に対する健康経営の更なる普及啓発や実践を促進するため、自治体や関係機関と連携しながら、各種説明会での講演やセミナーを1回開催した。

(D) バイオ分野

関西地域のバイオものづくり関連技術に取り組む企業及び大学等の現状を把握し、先行事例及び有望技術等の関西の強みをPRするパンフレットを作成・公表するとともに、バイオものづくりの産業化・機運醸成を促進するため、2022年3月に「関西バイオものづくりフォーラム 2022」を1回開催した。

(E) ライフサイエンスベンチャー

京都・関西地域に集積するライフサイエンスベンチャーを対象として、地域の支援機関、大学等と連携し、ステージ別の課題に対応した支援事業を実施した。ライフサイエンス領域のデジタル化をテーマとして、専門家を活用したビジネスモデル実証支援や事例紹介のセミナーを開催した。また、ベンチャー企業の強みをベンチャーキャピタル・事業会社・大企業等へ発信しマッチングにつなげることを目的とした MeetUp を開催した。

3. 4. 次世代産業・情報化

(ア) D X・サイバーセキュリティ対策の推進支援 (A) 中堅・中小企業のデジタル化・D X 推進支援

中堅・中小企業等のDX推進を実現する枠組みとして「関西DX推進プラットフォーム」を立ち上げた。プラットフォームでは、ITベンダーや産業支援機関などとの人的ネットワークの形成、DXに関する情報発信、セミナー・ワークショップの開催、専門家派遣、ITベンダーとユーザー企業間のマッチング等の取組に加え、DXのビジネスモデル実証の支援を通じて、地域への横展開を目指し、関西企業のDX実現をサポートした。

(B)「サイバーセキュリティ対策」の普及啓発

関西におけるサイバーセキュリティの重要性についての認識醸成や、サイバーセキュリティの向上に資する人材の発掘・育成の円滑化を図ることを目的に、近畿総合通信局及び一般財団法人関西情報センターと共同事務局となり2018年10月「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」(2021年度現在:72団体)を発足させた。本ネットワークをベースとして、関西のサイバーセキュリティ分野の産学官等と連携し、企業担当者向け(初級)サイバーセキュリティ・リレー講座や中小企業が自社に適したサービスを選択する視点を学ぶために地域別セミナー、団体等が開催するセミナー等へのサイバーセキュリティ専門家の講師等を実施した。

(イ) 次世代テクノロジー導入・開発支援

(A) Kansai-3D 実用化プロジェクト

海外で加速化する3D積層造形(Additive Manufacturing。以下、AM)の量産化に対応するため、2019年1月に日本初となる産学官の広域ネットワーク及び3D積層造形技術の普及を目指す民間団体との連携による「Kansai-3D実用化プロジェクト」を発足し、会員企業数は全国で800社を超えた。

ものづくり現場へのAM導入を目的に、「Kansai-3D 実用化プロジェクト」会員企業の中から、AM実用化に向けて積極的に取り組む全国3社に対して、AMならではのデザイン・設計プロセスの実証支援する取組を実施するとともに、AM市場を醸成するためのセミナー・イベント等を実施した。

さらに、2022 年3月には、本プロジェクトの運営を新たに設立された一般社団法人日本AM協会へ移行するこ

と及び 2022 年4月からは同協会を中心に本プロジェクト を実施するとともに近畿経済産業局は同協会の活動を側 面から支援・連携することを公表した。

(B) フレキシブル3次元実装コンソーシアム

Society5.0 の実現に向け、3次元実装技術による次世代デバイス(パワー半導体、フレキシブルデバイス等)の実用化開発及び社会実装の加速化を図るために大阪大学フレキシブル3D実装協働研究所(2020年1月開所)が発足させた「フレキシブル3次元実装コンソーシアム」と連携し、ポスト第5世代移動通信システム(5G)や先端半導体に関する最新の技術動向等に関する情報提供を目的としたセミナーを12回開催した。

また、新たに立ち上げた先端電子デバイス接着技術研究会、先端半導体 Weak Micro Via 対策研究会の2つの研究会には全国から30社以上が参画し、技術開発や企業間連携等に向けて4回の会合を開催した。さらに、展示会への出展を通じて、本コンソーシアム及び研究会の活動、及び関西におけるポスト5Gに関する技術ポテンシャル等を周知した。

(ウ)「次世代ロボットテクノロジー・エネルギーシステム 産業創出プロジェクト」の推進

(A)ロボット分野 (介護サービス関連)

介護人材不足、介護ケアの質の向上等介護現場における 課題の対応及び業務効率化に向けて、産学官の優れた集積 を活かして同分野における様々なイノベーションの創出 を図るべく、開発企業を対象に次世代型の介護サービスモ デルの構築を目指した検討のほか、ロボット導入実証等を 行った。

(B)ロボット分野(ものづくり関連)

関係機関と連携し、先端技術の導入や新たなサービス開発に向けた実証支援を行うとともに、スマート化の普及を目的とした事例紹介セミナー及び潜在的な課題意識を持つ企業を対象とした事例のケーススタディや課題整理ワークショップを開催した。

(エ)スマートモビリティチャレンジ推進プロジェクト

(A) スマートモビリティチャレンジシンポジウム in 関西

地域や企業等による新しいモビリティサービスの取組 に関連する情報(ベストプラクティス、共通課題など)を 共有し、地方自治体や企業等の連携を生み出す場として、 近畿運輸局、近畿総合通信局、近畿地方整備局と4局合同 でシンポジウムを開催した。

(B) 地域新MaaS創出推進事業「永平寺町MaaSプロジェクト」(※MaaS: Mobility as a Service)

福井県永平寺町において、自家用有償旅客運送によるデマンド型乗合タクシー「近助タクシー」の脆弱性を洗い出し、他地域でも実用化できるよう、安全対策を組み込んだパッケージ化の構築に取り組んだ。さらに、福井県、永平寺町と共同で、福井県内自治体向けに「近助タクシー」のノウハウを共有する研修会を開催した。

(C)地域新Maa S創出推進事業「MaaS & BOPIS (Buy Online Pickup in Store)サービス実証実験」

大阪府大阪市において、アパレル・交通事業者等と連携し、都市中心部の集客回復と混雑回避の両立を目的に、専用アプリによるピーク時間の通知や、時間帯別のインセンティブ付与により、来客をピークシフトさせる検証を行った。

(D) 地域新MaaS創出推進事業「西播磨MaaS実装プロジェクト」

播磨科学公園都市(兵庫県たつの市・上郡町・佐用町)において、都市内の飲食店や商業・公共施設情報を一元化するとともに、次世代モビリティを組み合わせた新たな移動サービスの導入を複合的に行うことにより、自家用車分担率が高い地域におけるMaaSの事業性を検証した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア)「自転車競技法」の施行

公正・安全な自転車競技を実施するため、管内の5競輪場(福井、京都向日町、岸和田、奈良、和歌山)の施設調査及び収支報告受理等の業務監督を行うとともに、特別競輪等開催に対する後援名義使用承認及び局長賞の交付を行った。

(イ)企業立地促進に対する支援

(A)「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(企業立地促進法)」(現、「地域未来投資促進法」に改正)の執行

企業立地の促進による地域経済の活性化を目的として 地域が行う基本計画の策定に係るフォローアップを行っ た(4件)。

(B) 立地促進に係る補助金の報告等

低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金等に係る 事業者からの報告を通じて、雇用状況及び収益状況の確認 を行った。

(ウ)工場用地に関する業務

「工場立地法」第2条第1項及び第3項に基づき、年1回、工場立地動向調査を行った。

(エ)「工業用水道事業法」の施行

工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出の受理及び報告徴収等を行った(近畿管内 19 事業体における事業数は 25、給水能力の合計は約 303 万トン/日(2022 年3月末現在))。

(オ)「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく各種届出書を受理するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2021年度の申請等件数は159件であった。

(カ)「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく「武器製造許可申請」に対して許可書を交付するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2021 年度の申請等件数は36件であった。(キ)化学兵器禁止条約の国内実施

(A) 産業関係申告・届出

「化学兵器禁止法」に基づき、9月に2022年の製造予定数量(表2剤と表3剤のみ)を、2月には2021年の生産実績数量(表剤と有機化学物質)について事業者から申告・届出を受け、整理の上、経済産業省に報告した。

(ク)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する 法律(種の保存法)」の施行

象牙製品を取り扱う事業者からの事業届出書及び変更 届出書等を受理するとともに、届出事業者に対して立入検 査を実施し、管理状況の把握及び指導を行った。

(ケ)自動車関連産業の振興

令和3年度中小企業・小規模事業者人材対策事業補助金 (サプライヤー応援隊事業)を1件交付し、次世代自動車 部品の製造に関する技術支援に対応できる「サプライヤー 応援隊」を12名育成するとともに、育成した人材を、課 題を持つ中小企業3社に派遣した。

(コ)航空機産業の振興

航空機産業を関西の次世代産業の柱の一つとすることを目的に、航空機産業大手企業6社や関係支援機関等と連携して、「関西航空機産業プラットフォームNEXT」を構築

し、運営している。2021年度は、関西地域の航空機関連の中堅・中小企業を対象に、航空機産業への参入・ビジネス拡大機会の創出(ビジネスマッチングなど)、強靭なサプライチェーンの構築・強化の推進(情報提供、専門家の紹介・派遣など)、将来の航空機産業に必要な革新技術に関する発信(セミナー)等を実施した。

(サ)部素材産業の振興

関西のものづくりの国際競争力の強化を図るため、2014 年度から「近畿地域における部素材産業支援事業」に取り 組んでおり、業界母体が関西にあり、成長産業であるとと もに幅広い産業分野での波及効果が期待される「不織布産 業」、「プラスチック産業」、「ゴム産業」を対象に、次世代 のバイオマス素材として期待されるセルロースナノファ イバー(CNF)との複合化による新製品開発を目指す「部 素材産業-CNF研究会(2014年12月発足)」を運営し、 企業連携体の組成支援等を実施した。その後、CNFの全 国規模での実用化を加速させるため、「新素材-CNFナ ショナル・プラットフォーム(2017年12月発足)」とし て運営を引き継ぎ、有望企業群への技術相談、企業マッチ ングの場の提供など事業段階に応じた総合的支援を実施 した。2021 年9月、全国規模で一定数のCNF活用事例 が出てきたため、プラットフォームの名称を「関西CNF プラットフォーム」へ変更し、全国へのCNF普及を継続 しつつ、関西のCNF活用企業にフォーカスを当てた事業 支援を実施した。

(シ)伝統的工芸品産業の振興

1974 年の「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」制 定以降、品目を指定し、後継者の育成、技術・技法の承継・ 保存、需要の開拓等の振興策を実施している。

(A)「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく指 定状況

2021 年度末現在の管内の指定品目数は 47 品目であった.

(B) 伝統的工芸品産業支援補助金(直接補助金)

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき策定 された振興計画等の実施に対する経費を補助した。

(C)「伝統的工芸品月間 (11月)」行事の開催

「伝統的工芸品産業功労者等表彰」を行い、近畿経済産業局長表彰を組合役員 10 名、伝統工芸士 9 名、公的機関の職員・学識経験者 1 名、奨励賞対象者 4 名に授与した。

(D)「関西伝産WAチャレンジプロジェクト」の推進

伝統工芸品産業に携わる事業者の未来の挑戦を促すことを目的に、事例発信と交流の場の提供等を行う「関西伝産WAチャレンジプロジェクト」を立ち上げた。2021 年度は、伝統の技術を活かしながら異業種連携を行っている事例や、若手職人が活躍する事例にフォーカスを当て各種広報媒体を活用して発信を行うとともに、成功事例を持つ先進事業者等が集う「伝産サロン」を2度開催し、互いに刺激を与え合い、気づきを得る機会を提供した。

4. 2. 中小企業

(ア)中小企業の金融の支援等

(A) 経営安定関連保証の運用

「中小企業信用保険法」第2条第5項及び同条第6項の 規定に基づき関係機関と連携し、セーフティネット保証制 度を運用した。

(B) 信用保証協会への検査・監督

「信用保証協会法」の規程に基づき、管内7信用保証協 会の事務運営に関する報告書等の受理などを実施した。

(C)信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促 進補助金

中小企業・小規模事業者(以下「中小企業者等」という。) の経営の安定化を図ることなどを目的として、管内7信用 保証協会が保証を利用している中小企業者等に対する経 営支援等の取組に要する経費の一部に対し補助金を交付 した。

(イ)下請取引の適正化及び取引条件の改善

(A) 下請取引の適正化

「下請代金支払遅延等防止法」に基づき 2021 年度は 92 の親事業者に対する立入検査を実施した。

(B) 下請中小企業の取引条件の改善

取引条件改善に向けた取組として、取引調査員(下請G メン)による下請等中小企業への取引実態のヒアリング調 査に加えて、政府が 2021 年から設定した「価格交渉促進 月間(毎年9月、3月)」のフォローアップ調査を行い、 計 600 件のヒアリング調査を実施した。

(ウ)消費税の円滑かつ適正な転嫁の推進

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(消費税転嫁対策特別措置法)」に基づき、164事業者に対する

立入検査を実施した。

(工)官公需確保対策

(A) 官公需確保対策地方推進協議会

中小企業者の官公需受注機会を増大するため、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を普及・徹底することを目的に、「令和3年度官公需確保対策地方推進協議会」をオンラインで開催した。

(B) 官公需適格組合証明制度

管内の事業協同組合等 14 組合に対して、官公需適格組合の証明を行った。

(C) 官公需受注(契約)額実績調査

官公需適格組合の官公需受注実績、地方公共団体の中小企業者向け契約実績等を把握するため、管内地方公共団体 7府県44市に対して受注(契約)実績額等の調査を実施 した。

(オ)中小企業再生支援協議会事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した 7 商工会議所に中小企業再生支援業務を委託し、464 件の 再生計画策定支援を完了した。

(カ)事業承継・引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した 7商工会議所に事業承継・引継ぎ支援業務を委託し、300 件の事業引継ぎの完了、2,032 件の相談対応を実施した。 (キ)「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関 する法律」の執行

「中小企業等協同組合法」、及び「中小企業団体の組織に関する法律」に係る執行業務については、2020年10月1日をもって管内の各府県に権限移譲されており、府県からの制度運用上の問い合わせに対応した。

(ク)よろず支援拠点事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の 課題やニーズに応じたきめ細かな相談対応を行うため、常 設拠点(よろず支援拠点)を管内7府県に設置し、2021年 度は49,967件の相談に対応した。

(ケ)事業承継・引継ぎ支援事業

2021年度より「中小企業成長促進法」に基づき、主に第三者承継支援を行う「事業引継ぎ支援センター」と、主に親族内承継支援を行う「事業承継ネットワーク」を統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」を管内7府県に設置し、事業承継支援のワンストップ体制を構築することで、円滑

な事業承継を一層促進した。

「中小企業経営承継円滑化法」に基づく、非上場株式に係る贈与税・相続税の一部を納税猶予する事業承継税制については2018年度に10年間限定で贈与税・相続税の負担をゼロにする法令改正が行われたこと、また、2019年度に新たに個人事業主についても10年間限定で同様の税制を創設したことに伴い、税制確認・認定業務を行う管内府県担当者や事業者に対して情報提供や相談対応を行い、また、関連セミナー等で制度説明を行った。

(コ)「導入促進基本計画」の同意

「生産性向上特別措置法」に基づき、市町村が策定した「導入促進基本計画」が 2021 年度で期間満了を迎えるため、期間延長の変更協議に対して 208 件同意を行った。また、自治体からの制度運営上の質問に対して回答を行った。(サ)人権教育・活動支援委託事業及び人権教育・活動推進委託事業

産業界に対して人権意識の涵養を図るため、人権教育・ 啓発活動支援委託事業及び人権教育・啓発活動推進委託事 業を府県、政令市、中核市及び民間経済団体に委託して実 施した。

(シ)「事業継続力強化計画」の認定

中小企業の自然災害に対する事前対策を促進するため、 2019年5月「中小企業等経営強化法」の改正により、中小 企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を認定 する制度を創設した。また、2021年度は2,742件の認定 を行った。

(ス)地域金融機関との連携推進

近畿財務局と連携し、事業再構築補助金プロジェクトを発足、事業再構築補助金における金融機関を通した管内事業者への周知を行った。その他、近畿財務局及び中小機構近畿本部と連携し、地域金融機関の目利き力を支援・活用し、成長期待可能性のある中小企業を支援する取組「小さな卓越企業発掘&育成プログラム」に取り組んだ。

4. 3. 新規事業育成

(ア)「創業支援等事業計画」の認定

「産業競争力強化法」に基づき、市区町村が策定した「創業支援等事業計画」を 2021 年度は 56 件変更認定を行った。

(イ)エンジェル税制 (ベンチャー企業投資促進税制) の普

及促進

「中小企業等経営強化法」に基づき、税制適格企業の確認行為を行う府県担当者からの問合せ等に対応した。

(ウ)「経営革新等支援機関」の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して 専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、2021 年度は772 機関の認定を行った。

(エ)中小企業の経営革新支援

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業等が策定 した「経営革新計画」について、府県を通じて助言・指導 を行うことにより、中小企業を支援した。

(オ)「経営力向上計画」の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、事業者が策定した 「経営力向上計画」を 2021 年度は 1,673 件認定した。

(カ)中小企業経営強化税制(投資計画の確認)・生産性向 上設備投資促進税制に関する業務

「中小企業等経営強化法」並びに「同法施行規則」に基づき、当該税制措置を受けるための要件の一つである事業者が策定した投資計画についての確認を実施(確認書の発行)した。

また、中小企業経営強化税制及び生産性向上設備投資促進税制に係る投資計画を確認したものについて、報告書を受理した。

(キ)「女性起業家応援プロジェクト」の推進

女性起業家支援に取り組む民間企業、地方自治体、支援機関等と広域的なプラットフォームを形成するとともに、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う「女性起業家応援プロジェクト」に取り組み、中核イベント「LED関西」や「女性起業家応援セミナー」等を実施した。

(ク)「関西ベンチャーサポーターズ会議」の推進

関西で形成されつつあるベンチャーエコシステムを全国へ発信し、全国の起業家、投資家等を関西に惹きつけることを目指して、2018年7月に関西の産学官のベンチャー支援者・機関による「関西ベンチャーサポーターズ会議」を設置し、関西ベンチャー企業リスト、支援施策一覧、イベントカレンダー等を取りまとめ、ポータルサイトを活用した情報発信を実施した。

(ケ)「ベンチャー型事業承継」の推進

若手後継者が、家業がもつ、有形無形の経営資源を最大

限に活用し、リスクや障壁に果敢に立ち向かいながら、新 規事業、業態転換、新市場開拓など、新たな領域に挑戦す ることで社会に新たな価値を生み出していくことを「ベン チャー型事業承継」と定義して推進した。

さらに、「ベンチャー型事業承継」の普及・啓発イベント、若手後継者向けワークショップの開催、ポータルサイトやSNSを活用した先進事例やイベント情報の発信、ネットワークの形成等を行った。

(コ)「若者起業家コミュニティ形成事業」の推進

関西の若者起業家や起業希望者に対し、起業家同士や起業家コミュニティとの出会いを提供し、関西における若者起業家の創出や成長の促進を図るため、2021年3月にオンラインコミュニティ「U30関西起業家コミュニティ」を設立し、交流会やメンタリング、コラム配信、勉強会等を実施した。

(サ)「J-Startup KANSAI」の推進

2020年度に、「J-Startup」の地域版として「J-Startup KANSAI」を開始し、J-Startup KANSAI 選定企業を公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施した。2021年度は10社を追加で選定した。

(シ)「ベンチャー起業家の再チャレンジ」の推進 失敗した起業家が再チャレンジできる環境を整備して いくため、「再チャレンジ起業家ガイドブック」の周知や、 「関西 Reborn 起業家応援セミナー」の開催を実施した。

4. 4. 流通·商業

(ア)中心市街地の活性化・中小小売商業振興

(A) 「中心市街地活性化基本計画」新規・変更認定協議

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく「中心市街地活性化基本計画」の新規・変更認定協議を行った。 (B)中心市街地活性化法の周知

近畿中心市街地活性化ネットワーク研究会の活動を通じて、中心市街地活性化法の更なる周知を図り、地域の特色あるまちづくりを支援した。2021 年度は近畿中心市街地活性化ネットワーク研究会を草津にて2021年11月に開催した。

(C) 地域商業機能複合化推進事業

商店街等が行う地域住民のニーズに沿った新たな需要 を創出する施設等の導入や最適なテナントミックスの実 現に向けた実証事業を地方公共団体が支援する場合に、国 がその一部を補助。(自治体への間接補助事業) 2021 年度 は2件の補助を行った。

(イ)「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況の取りまとめを行うとともに、管内各府県(政令指定都市含む)との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。2021年度は近畿ブロック会議を2022年1月に開催した。

(ウ)物流効率化等

物流分野における環境負荷の低減及び省力化に向けた 荷主企業と物流事業者の連携・協働による取組を推進する ため、「物流総合効率化法」に基づき 2021 年度は「総合効 率化計画」の1件の認定を行った。

(エ) VR/AR/MR産業の産業活用促進

関西地域におけるVR/AR/MR(以下、XR)の主に ビジネスでの活用を促進するための取組を 2019 年度より 開始した。

2021 年度は、XR技術の有用性をユーザーに、地域の持つポテンシャルをベンダーに伝えることを通じて共創関係を構築し、先端技術の実証と、地域企業の魅力発信機会を提供するとともに、XR体験機会として次の担い手の認知獲得につなぐ共創モデル事例創出を目的とした、実証イベントを実施した。また、XRベンダーから要望が多かった施策キュレーションについて、XR関連で活用可能な施策を取りまとめ、4回の説明会等で施策紹介を行った。(オ)サービス産業の振興

(A) I T導入による関西のサービス業生産性向上のための 取組

I T投資による中小企業等の生産性向上を目的とした I T導入補助金 2021 の普及促進のため、事業者向け説明 会を8回実施した。

(B) 新連携支援事業による支援

「中小企業等経営強化法」に基づき、異分野の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて新しいサービスモデルの開発等を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るとともに、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組を支援した。2021年度は4件補助を行った。

4. 5. 消費者保護

(ア)「特定商取引法」の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」 「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」を規制対象に、消費者相談、申出等を端緒として、事業者の属性確認、違反事実の認定等の調査を実施した。

(イ)「割賦販売法」の施行

前払式特定取引業者(許可)、信用購入あっせん業者(登録)及びクレジットカード番号等取扱契約締結事業者(登録)に対する報告徴収・立入検査等の指導・監督を実施した。2021年度の立入検査件数は18件であった。

(ウ)「商品先物取引法」の施行

商品先物市場の健全な運営の確保と取引の委託者の保護の観点から、商品先物取引にかかる事業を許可された事業者に対する立入検査を、2021 年度においては経済産業省及び農林水産省と合同で4件実施した。

(エ)「製品安全関連法」の施行

「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に関する指定製品の製造・輸入事業者の届出等を2021年度は1,720件受理、届出事業者に対する報告徴収・立入検査等による指導監督及び法違反事業者に対する改善指導を29件実施した。

立入検査については、定期的検査を経済産業大臣指示に 基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE) が実施した(近畿経済産業局が必要に応じ同行した)。

(オ)「家庭用品品質表示法」の施行

「家庭用品品質表示法」の指定品目について、表示事項、 遵守すべき事項に係る表示の適正化を図るため、問い合わ せ対応を実施した。

自主申告や指摘のあった不適正表示事業者(製造業者、 輸入業者等)に対する 2021 年度の改善指導は 0 件であっ た。

(カ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」 の施行

会員募集届出に係る相談・受理業務を行った。

(キ)消費者相談への対応

消費者相談業務を円滑に運営するため、「消費生活アドバイザー(経済産業大臣認定事業)」等の資格を有する消費者相談員(非常勤職員)4名を配置(2~4名/日体制)

し、電話等による相談業務に当たった。2021 年度における相談件数は775 件であった。

4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア)申請書、届出書等の受理件数

2021 年度 2,537 件

(イ)事業者数、事業場数(2021年度末)

	事業者数	事業場数
製造	5	10
輸入	39	65
販売	215	408
使用	743	889
合計	1,002	1, 372

(ウ)立入検査件数、廃棄立会件数(2021年度)

	立入検査件数	廃棄立会件数
製造	0	0
輸入	0	0
販売	1	1
使用	165	35
合計	166	36

5. 通商部

5. 1. 通商·国際化

(ア)関西への対日投資の促進

(A) 戦略的な投資誘致活動の展開

関西経済連合会、関西商工会議所連合会(大阪商工会議所)、日本貿易振興機構(JETRO)大阪本部と連携して実施している「INVEST 関西会議」において、対日投資プロモーション冊子等の情報発信を行う等して、海外から関西への投資誘致を促進した。

また、「関西対日投資促進連絡会議」を「対日直接投資推進ブロック会議」として位置づけ、本省及びJETRO 大阪本部と連携して実施し、対日投資に係る情報・意識の 共有を図った。

(B) 関西プロモーションツールの作成

関西の投資環境としての魅力や強みを紹介した冊子

「INVEST JAPAN, INVEST KANSAI」(英語・中国語・日本語) を作成し、管内自治体、JETRO及び在関西の領事館等 へ幅広く配布し周知を行った。

(C) 既進出外資系企業の定着・個別支援

外国企業の関西進出後の定着支援を図るため、関西に進 出している外資系企業にヒアリングを実施し、個別企業の ニーズに応じた有益情報の提供等の個別支援を行った。

(イ)関西の魅力向上の促進

関西の強みや克服すべき課題について議論する「はなやか KANSAI 魅力アップフォーラム」を、2022年3月に開催した。フォーラムでは、参画機関から、行っている取組の紹介を行うとともに、フォーラムの主要事業である「第5回はなやか KANSAI 魅力アップアワード」の表彰式を行った。第5回アワードでは、優れた外国人受入環境整備への取組に対し関西インバウンド大賞1件、特別賞5件を表彰し先進モデル事例をフォーラムを通じて広く周知することにより、関西の魅力向上発信に取り組んだ。

(ウ)国内外からの集客交流の促進

(A) 見学可能な産業施設ガイド

関西地域の魅力発信とビジネス交流機会の拡大を図る ため、近畿経済産業局ウェブサイトの関西の見学可能な産 業施設ガイドに掲載する施設の発掘・既掲載情報の更新を 行い、産業観光を核とする集客交流を促進した。

(B)インバウンド観光の需要回復を見据えた取組

将来のインバウンド需要回復を見据え、宿泊業界等におけるデジタル技術の導入・活用状況及び競争環境上の問題点等を調査し、得られたインバウンド需要獲得に資する観光DXの先進事例や技術等をセミナーで紹介した。

(エ)中小企業の海外展開支援

(A) 新輸出大国コンソーシアム近畿ブロック会議

JETRO大阪本部を事務局とする「新輸出大国コンソーシアム近畿ブロック会議」に参画し、関係支援機関間での情報共有等を行った。

(B)海外展開関連情報の発信

関西の支援機関の支援施策をまとめた「海外展開支援施 策ガイド」を作成し、ホームページへ掲載するとともに、 各種セミナーやイベント等で配布した。また、各種説明会 等に出席し施策説明を行った。さらに、ホームページ更新 やメールマガジン配信を通じて、海外展開の意欲を持つ中 小企業等に対し、セミナーや展示会の予定、施策等につい て最新の情報提供を行った。

(オ)国別・分野別国際ビジネスの環境整備・事業展開の支援

(A) 関西ベトナム経済交流会議

ベトナムにおける関西の中小企業等のビジネス円滑化 と裾野産業の育成を目的とした「関西ベトナム経済交流会 議」において、参画機関の事業活動や連携の在り方等につ いて意見・情報交換を行う連絡会議を開催した。

ベトナムドンナイ省との間で締結した協力文書のもと、ベトナムに進出した日系企業が課題とする裾野産業強化と人材確保を支援するため、制度・事業環境整備事業を活用して「ベトナムものづくり支援人材育成支援」を、ドンナイ省をモデル地域としてオンライン研修やビジネスマッチング会を実施した。

(B) 環境・省エネビジネスのアジア展開支援

環境・省エネ市場が拡大するアジアへのビジネス展開を 支援するため、「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流 推進フォーラム(Team E-Kansai)」に参画する環境分野で 高い技術を保有する中小企業等の海外販路開拓を支援し た。

急速に工業化が進むベトナムにおける環境課題解決と、 日本及びベトナムの地方間の環境ビジネス交流促進のため、制度・事業環境整備事業を活用し、「ベトナムにおける環境技術移転と人材育成のための研修」の計画策定と、 ベトナムの環境問題に関する課題の抽出・分析調査を行い、 対象地域と決定したビンズン省とオンラインで環境技術 セミナーを開催した。

(カ)外国人材の活用

(A) 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業

関西圏国家戦略特別区域会議の下に設置された大阪府 第三者管理協議会及び兵庫県第三者管理協議会の構成員 として、家事支援外国人受入事業を行う特定機関の基準適 合性の確認を実施した。

(B) 高度外国人材・特定技能外国人材等の活用

企業における外国人材の活用事例の紹介や、製造分野に おける特定技能外国人材の受入れに関する広報・問い合わ せ対応を行った。

(キ)「関西領事館フォーラム」を通じた「関西ブランド」 の世界への発信

関西の魅力をより効果的に海外に情報発信するため、

2009 年度に在関西の国の出先機関(近畿経済産業局、外務省大阪分室、近畿農政局、近畿地方整備局、近畿運輸局)及び関西経済連合会とともに「関西領事館フォーラム」を設置し、以降、関西の産業、観光、食と農、都市インフラ等の「関西ブランド」を領事館等に紹介するための会合・ツアーを開催してきた。2021 年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止等により開催延期となったが、会合の次第やツアーの企画については事務局で意見交換を行った。

(ク)国際クラスター間の連携(イスラエル)

関西・イスラエル間のビジネス交流促進を官民一体で推進するため、「関西・イスラエルビジネス交流推進連絡会議」を開催し、参画機関と連携して、共同プロジェクトの創出に向けてのセミナーや個別商談会の開催・協力を行った。イスラエルのビジネス環境や日・イスラエル イノベーションネットワーク(JIIN)の取組を紹介するセミナーをJETROとともに開催した。

(ケ)関西SDGsプラットフォーム

国連が採択した持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けてJICA関西、関西広域連合と共同で設立した「関西SDGsプラットフォーム」において、関西の様々なステークホルダーへのSDGsの普及活動の一環として、関西からSDGsの達成に向けた若者("YOUth")の活動を応援するイベント「関西SDGsユースミーティング」を開催した。

同プラットフォームの分科会である「関西SDGs貢献 ビジネスネットワーク」の活動として、中小企業が本業に おいてSDGsを活用し、持続可能な企業経営を行ってい くための「まんが版 中小企業のSDGsはじめの一歩」 を独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部の協力に より作成した。

持続可能な社会の実現に貢献する商品・サービス(ソーシャルプロダクツ)の理解促進及び開発のためのセミナー・ワークショップを開催した。

地域の社会課題を自治体と企業の共創により解決する 取組を促進するため、自治体職員を対象に、ビジネス視点 の伴った社会課題の発掘・分析力を高めるトレーニングセ ミナーを開催した。

(コ)貿易管理

2021 年度の貿易管理関係の主要事務とその取扱件数は次のとおりである。

	(+14.11)
	2021 年度
輸入の事前確認に関する事務	544
ワシントン条約違反任意放棄品 処理事務	2
関税割当申請書等に関する事務	376
貨物の輸出の許可に関する事務	1, 146
貨物の輸出の承認に関する事務	45
役務取引の許可に関する事務	257
国際輸入証明書の発給に関する 事務	8

5. 2. 地域ブランド等の展開支援

(ア) 地域ブランドの育成

2020 年に支援モデルを選定した、世界に通用するブランド化を目指す 10 の地域ブランド(鯖江のめがね、信楽焼、和束茶、泉州タオル、三木の酒米等、丹波篠山の黒大豆等、淡路島の食と香り、奈良酒、広陵くつした、和歌山ニット)に 2 つの地域ブランドを追加した。追加した支援モデルは次のとおりである。

- ・丹後織物(京都府)
- ・播州織 (兵庫県)

これらの支援モデルを含めた 12 の地域ブランドに対しに対し、地域資源等を活用した地域ブランド力を高め、販路開拓、インバウンド等の獲得に向けた取組の強化(地域ブランドエコシステム構築)、他省庁や支援機関等も含めた支援体制構築による施策活用などにより支援した。また、12 の地域ブランド関係者と、支援機関、専門家等とのネットワーク形成を支援する地域ブランドネットワークサロンを開催した。

(イ)地域資源活用による支援

(A) 地域産業資源活用事業による支援

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(中小企業地域資源活用促進法)」は、2020年10月1日に廃止となったため、当該日以降は新規認定が無くなり、事業計画期間が継続している事業者に対する経過措置のみとなっている。

(B) JAPANブランド育成支援事業による支援

海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者等の取組を支援した。2021年度は38件の事業に対する補助を行った。

(C) 地域資源のブランディングにおけるDX推進に向けた支援方策検討調査

地域ブランド製品を販売する中小企業者や、組合・協会等の地域支援機関が行うブランディングの現状分析や先進事例調査等を行い、ブランディングプロセスにおけるDX化の課題を整理するとともに、有識者や専門家による検討委員会を行ったうえで、地域資源のブランディングにおけるDX推進に向けた支援方策について検討及び調査を行った。

(ウ)農商工等連携事業等による支援

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(農商工等連携促進法)」に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効活用し、新商品等の開発・販売を図る取組について支援した。2021年度の新規認定は0件であった。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(ア)電源立地の推進

電源立地の推進のため、電源開発地点の地元情報の収集 を行うとともに、本省と電源地域との連絡調整を行った。 (イ)電源開発に係る地域振興対策

(A) 電源立地地域対策交付金

電源地域における公共用施設整備等住民の利便性向上 や地域の活性化を目的として管内6府県及び4市町へ交 付金を交付した。

(B)エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業等について、12 自治体の26 事業に対し補助金による支援を行った。

(C) 福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共 創会議

近畿経済産業局は、資源エネルギー庁が創設し、福井県、 立地地域の自治体、国、電力事業者、有識者が参画する、 20~30 年後を見据えた立地地域の産業やくらし等の将来 像、その実現に向けた対応の基本方針、また、取組の内容・ 実施スケジュール等の工程表について議論を行い、取りま とめる共創会議に資源エネルギー庁とともに事務局とし て参画した。また、局長が委員、資源エネルギー環境部長 がワーキンググループ全体会合のメンバーを務めた。

(ウ)電力需給対策

夏季の電力需給は、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を上回るため、節電要請は行わず、「需給ひっ迫警報」を発信できる体制整備を行った。

(工)電力需給状況調査

1,000kW以上の発電用自家用電気工作物を設置している者から報告を受け、自家用発電所運転実績(半期報)を 取りまとめ、電力需給の状況を把握した。

(オ)電気計器の計量法関連業務

(A)計量法に基づく立入検査

電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを 確認するため、管内1事業者に対して立入検査を実施した。 (B) 関西地区証明用電気計器対策委員会

証明用電気計器 (子メーター) の適正使用の普及啓発を 目的に、日本電気計器検定所との共同事務局として、広報 チラシ・ポスターの作成・配布、計量記念行事への参加な どを行った。

(カ)ガス小売事業の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業者の登録申請(1件)、変更登録申請(2件)、氏名等変更届出(36件)、変更届出(49件)及び各種届出(171件)の受理・審査を行った。

(キ)一般ガス導管事業等の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、託送供給約款制定不要の承認 (11 件)、法第 171 条 1 項に基づく報告徴収及び各種許認 可、届出 (77 件) の受理・審査を行った。

(ク)指定旧供給区域等小売供給に係る手続

「電気事業法等の一部を改正する等の法律」に基づき、 指定旧供給地点の変更許可(20件)、指定旧供給地点小売 供給の譲渡譲受認可(1件)、指定旧供給地点小売供給約 款以外の供給条件の認可(2件)並びに許認可及び各種届 出(86件)の受理・審査を行った。

また、四半期ごとに指定旧供給区域の指定の解除に係る報告(174件)の受理・審査を行い、指定の解除(22件)を行った。

(ケ)ガス事業生産動態統計調査の実施

ガス事業の生産の実態を明確にするため、ガス事業生産動態統計調査を毎月実施し、集計結果を公表した。

(コ)ガス事業者数 (2021年度末)

ガス小売事業者	163
(旧簡易ガスみなしガス小売事業者)	(42)
一般ガス導管事業者	18
特定ガス導管事業者	1

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア)総合エネルギー広報

エネルギー基本計画に基づき 2030 年~2050 年の日本におけるエネルギーミックスについて、現状の課題を踏まえて考え、理解を深めていただく取組を資源エネルギー庁とともに大学等において実施した。

(イ)「関西スマートエネルギーイニシアティブ」の推進 2016 年 1 月に、関西におけるスマートエネルギーの実 装の促進と、エネルギー・環境関連産業の振興及びイノベーション創出を目的に「関西スマートエネルギーイニシアティブ・行動計画」を策定し、以後この行動計画に基づき、分科会の設置やセミナーを開催するなど、関西でのスマートエネルギー実装化に向けた取組支援を継続している。

2021 年度は、水素社会の実現に向けた水素サプライチェーン構築に資するビジネスモデルの実証支援や、水素分野への参入を促進するための入門書の作成のほか、関西の地方自治体によるカーボンニュートラル関連施策の実態調査等を行った。

(ウ)省エネルギーの推進

(A)「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」

省エネ法に基づき指定された、特定事業者・特定連鎖化 事業者(1,945 事業者)のうち、2016年より開始した事業 者クラス分け評価制度に基づき、35の指定工場、非指定 工場に対し工場等現地調査を行った。また、省エネにかか る制度や支援施策についての説明を11か所で行った。

(B)省エネルギー広報

「夏季の省エネルギーの取組について」及び「冬季の省エネルギーの取組について」(それぞれ2021年6月、11月省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定)を78の関係団体等に対して送付し、省エネルギーについて

協力要請を行った。

また、2021 年6~9月に夏季の省エネキャンペーンの 一貫として、キンチョウスタジアムでのサッカーの試合や 近畿経済産業局管内の競輪場等において、場内のアナウン スや電光掲示板等により、来場者等に対し省エネルギーに ついて協力要請を行った。

さらに、2022 年2月にエネルギー使用合理化シンポジウム及び中小企業向けの省エネセミナーを開催し、省エネルギー政策に関する講演及び省エネルギーの取組について事例発表を行った。

(エ)再生可能エネルギーの導入促進

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (FIT法)」に基づき、2012年7月の制度開始から2022年3月末までに経済産業大臣認定を行った再生可能エネルギー発電設備が、352,762件(認定出力9,518,804kW)となった。

また、同法に基づき、174事業者316事業所に対し、2022 年度分の再生可能エネルギー賦課金の減免について経済 産業大臣認定を行った。

(オ)地球温暖化対策に対する取組

「近畿地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、 関係省庁、自治体、学識者、関係機関等と情報共有を行い 自主的な取組の促進を図った。

また、中小企業等の省エネ投資を促進する「J-クレジット制度」について、説明会の開催、クレジットの活用支援などを行った。

(カ)エネルギーに関する情報発信

近畿地域における省エネルギー・新エネルギーの普及を 図るため、エネルギーに関する各省庁・団体の動向、取組 に係る情報等を掲載したメールマガジンを月2回(対象約 4,000件)発行し、幅広い情報の提供を行った。

6. 3. 資源・燃料

(ア)石油製品の品質確保等

(A)「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)」に 基づく立入検査

品確法の遵守の徹底及び指導を図るため、給油所 17 箇 所に対する立入検査を実施した。

(B) 品確法に基づく登録等

揮発油等を販売する給油所等の新規登録9件、変更 72

件、各種届出 243 件の受理・審査、揮発油等の分析義務を 軽減する認定 642 件を行った。

- (イ) L P ガスの取引適正化
- (A)「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法)」の施行

液石法に基づく液化石油ガス販売事業の各種届出 34 件の受理・審査を行った。(立入検査は 2021 年度未実施)。

(B) 近畿地方液化石油ガス懇談会の開催

消費者・販売事業者・行政関係者等からなる懇談会を 2021 年 10 月 14 日に開催し、液化石油ガス産業の現状と 課題等について情報提供と意見交換を行った。

(ウ)石油備蓄の確保

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油販売業の各種届出(開始30件、変更193件、廃止44件)の受理・審査を行った。

(工)石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地する4府県7立地市町及び24周辺 市町に対し、貯蔵量に応じて交付金を交付した。

(オ)鉱物資源の合理的開発

「鉱業法」に基づき、以下の業務を行った。

(A)鉱業出願の許可等

鉱業出願の受理6件を行った。なお、許可は2021年度 0件。

(B) 鉱業原簿への登録等

鉱業権の設定等の登録 167 件、鉱業原簿の閲覧・謄本の 交付等 326 件を行った。

(C)鉱業の実施に関する監督・指導等

鉱業の実施に係る施業案の審査4件を行った。

(カ)岩石採取・砂利採取における業務状況の把握等

「採石法」、「砂利採取法」に基づき、採石業者及び砂利 採取業者から岩石採取場 180 件、砂利採取場 44 件に関す る業務状況報告書の提出を受けた。また、特定災害防止準 備金制度活用の採石事業者から積立状況報告書 6 件を受 理した。

6. 4. 環境・リサイクル

- (ア)環境ビジネスの推進
- (A) 地域中核企業の支援

近畿地域のリサイクル関連企業とIT企業等が連携して新事業実証に取り組み、地域産業のデジタル化のモデル

ケース創出のため、2021 年度「地域産業デジタル化支援 事業」を特定非営利活動法人資源リサイクルシステムセン ターに委託し、実施した。同事業では、コーディネーター を配し、近畿圏の静脈産業(廃棄物処理・リサイクル等)企 業に対し、新たなビジネスモデルの創出、試作品開発等の 支援を行った。

(B)産業公害の防止に関する業務

管内の府県が設置する環境審議会及び協議会等に出席 し、産業公害の防止についての情報共有及び意見交換等を 行った。

また、揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制に向けて、 企業の自主的取組を推進するためのオンラインセミナー を1回開催するとともに、管内の関係業界団体、自治体向 けにメールマガジンによる情報発信を行った。

(C)水資源等の有効活用

排水の適正処理・水資源の有効活用について、環境問題の解決を図りつつ、新たな技術の開発・導入等に取り組む企業の先進的な事例を調査し、事例集として取りまとめた。また、これらの事例について自治体や企業に紹介するオンラインセミナーを1回開催した。

- (イ)リサイクル関連法令の施行
- (A)「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の 施行

特定家庭用機器廃棄物(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機)の適正な再商品化の実施のため、管内の特定家庭用機器小売業者による当該廃棄物の排出者からの引取りと指定引取場所への引渡し、指定引取場所によるリサイクルプラントへの引渡しの厳正な実施を重点確認項目とする立入検査等を38件実施した。

(B)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の施行

容器包装廃棄物の排出抑制と適正な再商品化の実施の ため、年間50トン以上の容器包装を利用する小売業者か らの定期報告書を39件受理した。

(C)「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」の施行

使用済自動車の適切な再資源化の実施を目的に、製造業者等の委託を受けた管内事業者に対し、フロン類、エアバッグ類、シュレッダーダストの回収及び再資源化の厳正な実施を重点確認項目とする立入検査を7件実施した。

(D)「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利 用促進法)」の施行

廃棄物の発生抑制、部品等の再使用、使用済み製品の原材料等としての再利用を総合的に推進するため、「国際フロンティア産業メッセ 2021」に出展し、家電リサイクル法をはじめとした各種3R施策の普及啓発を行った。また、紙製、プラスチック製容器包装等への識別表示に関する問合せ等に対応した。

(E)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」の施行

有用金属等の資源確保及び環境管理の観点から、従来は 埋立処分されていた使用済小型家電の適切な再資源化の 実施のため、再資源化の厳正な実施を重点確認項目とする 立入検査を4件実施した。